

武雄市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 武雄市
 事 業 名 : 武雄市工業用水道事業
 策 定 日 : 令和 3 年 5 月
 計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 3 年度

令和4年度からの経営開始に向け、杵島工業用水道企業団と統合協議を行っている。統合後の事業計画は今後協議・決定することとなるため、本経営戦略の計画期間は令和3年度までとしている。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 6 年 4 月 1 日	契約水量	275	m ³ /日
給水先事業所数	4	一日平均配水量	191	m ³

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input checked="" type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 湖沼水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	22,085	m
	配水池設置数	1			
現在配水能力	2,325	m ³ /日	計画配水能力	2,325	m ³ /日

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<料金体系の概要> 基本料金は、1日当たり契約水量に該当月の日数を乗じて得た水量に対し、45 円/m ³ を乗じた額に消費税等相当額を加えて得た額とする。 なお1日の使用水量が契約水量に満たない場合もこれを使用したものとみなす。 超過料金は、1日当たり契約水量に該当月の日数を乗じて得た水量を超えた水量に対し、90 円/m ³ を乗じた額に消費税等相当額を加えて得た額とする。 1日当たり契約水量の最小限度は、1給水先当たり30m ³ とする。			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 6 年 4 月 1 日			

④ 組織

工業用水道事業は下水道課が所管しており、下水道事業職員が併せて事業運営しているため、工業用水道事業のみに従事する職員は配置していない。なお、人件費相当分を下水道事業会計へ負担金として拠出している。

<職員数・役職・年齢構成>

区分	役職	年齢構成	職員数(人)
下水道課 総務係	係長	41 ~ 50 歳	1
	係員	41 ~ 50 歳	2
		31 ~ 40 歳	1
下水道課 事業係	係長	41 ~ 50 歳	1
	係員	41 ~ 50 歳	1
		~ 40 歳	3
合計			9

(2) これまでの主な経営健全化の取組

市の企業誘致部門との連携による料金収入確保や計画的な建設投資による経費節減に努めているが、給水先事業所・契約水量の増も困難な中、一般会計からの繰入に依存しており、経営健全化に至っていない。

(3) 経営分析

※経営分析に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「工業用水道事業経営指標」等を参考に各団体、各施設の実情に応じて適切なものを選択すること。

	H29	H30	R1
料金収入	5,435 千円	3,695 千円	4507 千円
純損益	△801 千円	10,717 千円	△3,487 千円
経常収支比率	98.2 %	123.6 %	93.9 %
現在配水能力に対する契約率	8.6 %	8.6 %	11.8 %
現在配水能力に対する施設利用率	6.8 %	5.2 %	8.2 %
料金回収率	29.6 %	19.9 %	15.1 %

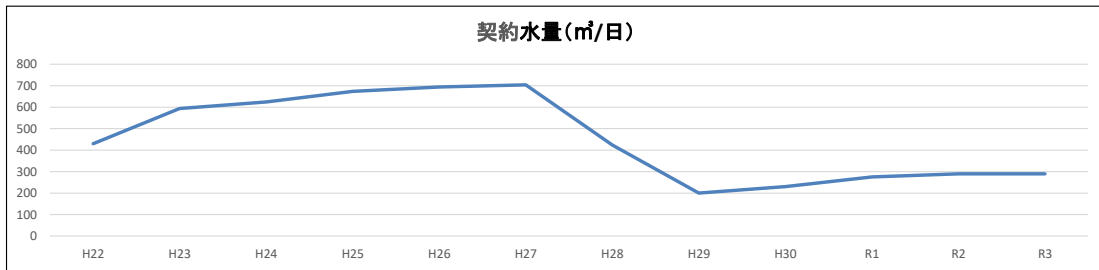
【上記の指標等を踏まえた経営分析】

本事業は料金収入だけでは事業経費を賄えない状況であり、一般会計からの繰入を受けながら経営を行っている。また、契約率が低く契約水量・有収水量も小さいため、供給単価に対し給水原価が著しく高く料金回収率は平均より大幅に下回っている。なお平成30年度の純利益が大きいのは、施設修繕工事のために受け入れた一般会計繰入金について、工事の翌年度繰越により支出しなかったためである。

2. 将来の事業環境

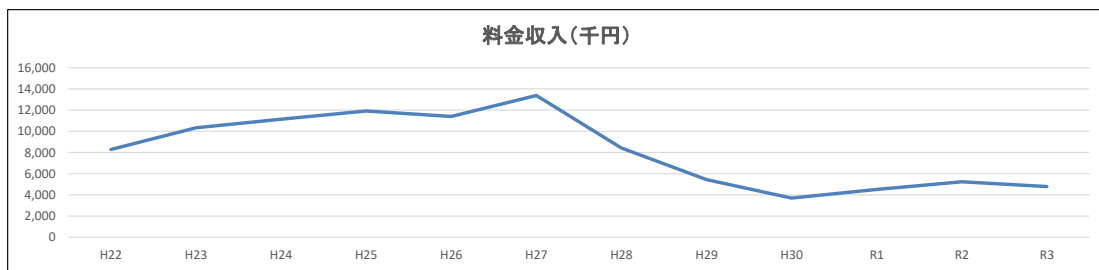
(1) 水需要の予測

契約水量は、給水先事業所の生産状況等が大きく影響しており、平成28年度から減少傾向にある。今後は新規参入の見込みはないため、現状維持していくと見込まれる。グラフには、平成22年度から令和3年度の契約水量を表示している。



(2) 料金収入の見通し

料金収入については、使用水量が1日当たり契約水量に満たない場合においても使用したものとみなすため、契約水量と同様に現状維持していくと見込まれる。グラフには、平成22年度から令和3年度の料金収入を表示している。



(3) 施設の見通し

耐用年数を迎える機械及び装置等については、更新計画に基づき施設更新を実施している。事業統合において不要となる施設や合理化可能な施設の取り扱いについては、統合協議において検討し、統合後廃止や合理化を行う。

(4) 組織の見通し

令和元年度までは、水道課が工業用水道事業を所管していた。令和2年度に水道事業の広域統合を行い、水道課が廃止となったため、下水道課が工業用水道事業を所管し、下水道課職員が業務を行っている。

3. 経営の基本方針

工業用水道事業は、企業誘致・雇用創出など地域活性化において重要な役割を果たしている。また地域の経済活動の維持・発展を促すため安定的な工業用水の供給が求められる。武雄市の施策としての重要な産業基盤であるため、収益となる使用料金を低く設定しており、引き続き施設の適切な維持管理を行い、良質で低廉豊富な工業用水の安定供給に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定的に工業用水を供給するため、統合を踏まえた工業用水施設・供給体制の構築・更新を行う。
-----	--

令和4年度からの杵島工業用水道企業団との統合経営に向けて、令和3年度に工業用水配水管の接続工事また、受水槽・ポンプ施設の設置工事を行う。武雄市工業用水道事業と杵島工業用水道企業団の配水管を接続することにより、杵島工業用水道企業団から工業用水を供給する。供給経路が変更となるため、土地の高低差等により若木工業団地の水圧が低下する。そのため、受水槽・ポンプ施設を設置し安定的な供給を行う。

- ・工業用水配水管接続工事 工費 約2200万円/令和3年12月竣工予定
- ・工業用水受水槽、ポンプ施設設置工事 工費 約9800万円/令和3年12月竣工予定

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	給水先事業所の使用状況等を踏まえ、統合に向けた財政計画を作成する。
-----	-----------------------------------

- ・料金に関する事項
料金収入は、契約水量に大きな変更はないため、令和2年度と同様に見込んでいます。また、料金体系については、統合までの間は現在の料金体系を据え置く。
- ・企業債に関する事項
平成21年度以降の新規借入はなく、令和3年度に企業債の償還を終える。
- ・補助金に関する事項
建設改良に係る一般会計補助金の収入見込額を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項
令和元年度、令和2年度並みの委託料が継続すると見込んでいます。
- ・修繕費に関する事項
ポンプ場・浄水場の機械修繕工事を令和元年度に行っており、令和2年度以降も同様に見込んでいます。
- ・動力費に関する事項
契約水量から総配水量が令和2年度同様になるため、動力費も令和2年度並みを見込んでいます。
- ・職員給与費に関する事項
下水道課職員が工業用水道事業を兼務しているため、職員給与費相当額を負担金計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
施設の共用化	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
その他の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。

② 財源についての検討状況等

料 金	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
企 業 債	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
繰 入 金	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
その他の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
修 繕 費	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
動 力 費	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
職 員 給 与 費	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。
その他の取組	未反映の取組や今後検討予定の取組はない。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略は、予算執行状況(決算状況)の確認により、投資・財政計画の進捗管理を行う。大幅な事業計画変更がある場合など必要に応じて見直し・更新を行う。なお、令和4年度統合以降の事業経営方針・投資・財政等の事項については、杵島工業用水道事業経営戦略に盛り込まれることとなる。
-------------------------	--

